

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 全 員 協 議 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 2 年 1 0 月 3 0 日 (金 曜 日)		開 議 午 前 1 0 時 0 0 分
			閉 議 午 後 0 時 0 2 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 浅田 赤坂 藤本 西口 <齊藤議長、奥野副議長>		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、熊谷総務係長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、小野主任		
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名 議 員 6 名 (富 谷 、 大 塚 、 山 本 、 三 宅 、 平 本 、 小 松)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]

[事務局長 説明]

1 議 会 基 本 条 例 検 証 に 係 る 検 討 事 項 に つ い て

○第3条第5号

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

改正案について意見はないか。

<西口委員>

このとおりでよい。「実現」するのは執行部なので、議会としては「提言」とすればよい。

<木曾委員長>

この内容で条項改正することでよいか。

—全員了—

○第5条の2

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

ある程度まとめていきたいと考える。意見はないか。

<西口委員>

常任委員会の所管を超えた事案は結構あるので、政策研究会を議会活動とする方法は認めていかなければならない。私費で視察に行っていることもあったので、議会活動として旅費を出して積極的に活動できるようにするためにも、そのような方向性を見いだしていきたい。事例を参考に考えていきたい。

<藤本委員>

京都市会では、政策研究会と特別委員会の兼ね合いはどのようになっているのか。

<議事調査係長>

特別委員会は、法的に議会の議決により設置されることになる。政策研究会は議決

によらず、各会派の代表者により設置されている。

<木曾委員長>

京都市会の政策研究会の活動には、公費を充てられているのか。

<議事調査係長>

分かりかねる。

<西口委員>

公費を充てて活動できるように方向性を見いだせばよい。

<木曾委員長>

今の意見を入れる場合、条文の主語を「議会は」としなければならないのか。

<議事調査係長>

現行の条例では、政策研究会は会派活動の位置づけとなっており、政務活動費を充てることとしており、その内容がふさわしい章に規定されている。今回は、旅費を公費で認めて支給してはどうかという意見である。公費で活動しているのは、常任委員会や特別委員会であり、それらと整合させる必要がある。このため、政策研究会の条文を、例えば、第16条に規定していくことも考えられる。

<木曾委員長>

議長が呼び掛けて結成することについては、どのように規定していくのか。

<議事調査係長>

現行の第5条の2に、政策研究会が結成できることが規定されているが、それ以上の詳細な記載はない。詳細内容については、運用基準に規定されており、議長が呼びかけることについても、運用基準に規定すればよいと考える。

<木曾委員長>

そのように整理させていただくことになる。

<事務局長>

構成の要件は、同一の会派に属さない3人以上とするのか。もしくは、各会派の案分とするのか。

<木曾委員長>

今までどおり、同一の会派に属さない3人以上でよいのではないのか。

<議事調査係長>

そのように決定いただくのであれば可能だと考えるが、別紙No.2の最下段に記載しているとおり、政策研究会の構成に会派の偏りが出る場合がある。例えば、ある会派から4人、もう1つの会派から3人で結成され、他の会派からは選出しないこともある。その場合の活動についても、議会の公務として認めていただくことになる。具体的には、議員派遣の議決により公費を支出することとなる。このような論点はあるが、これを踏まえても、今までどおり同一の会派に属さない3人以上の議員で結成することとされるのか、今一度ご確認いただきたい。

<木曾委員長>

偏りが出た場合でも旅費を支給することを確認いただきたい。会派按分によることも考えられるがどうか。

<三上委員>

活発に政策研究することはよいことである。気になるのは、旅費の予算のことと3人以上で際限なく結成できることである。特別委員会と政策研究会は性格的に少し違う。特別委員会は、市の施策に対して設置され活動するが、政策研究会は施策の提言に向けて活動する。会派で必要と認めて実施することとなり、特別委員会とは線を引かなければならない。政策研究会はとめどなく増やすことはできない。この

あたりを整理しないといけない。今、実績はあまりないのでどうかと思う。意見交換したい。

<木曾委員長>

今までの実績はあまりないが、横の連携の中で実施していくのは大事なことである。その意味で政策研究会のあり方が変わってくる。むやみやたらにできるものでもないと思う。今までの実績を踏まえ、事務局としてはどう考えるか。

<議事調査係長>

実績としては、平成26年に児童虐待及びいじめ防止条例に関して結成された。平成27年には、農林観光政策に関して結成されたところである。予算に関しては、現在措置されておらず、公費で支給するのであれば執行部との折衝は今後必要となる。資料の留意点に配慮いただきながら、どのような形で設置するかについて、議会で検討いただきたいと考える。

<三上委員>

制限するつもりはない。今後、公開や市民参加がメインとなっていく。そして、政策提言も実施していかなければならない。議員だけではできないので、大学教授を招いて研究することが必要になってくると思う。そうなれば経費が必要になってくるので、予算を確保してやっていかなければならないと考える。

<西口委員>

全会派に参加を求め、参加するか参加しないかは会派に委ねる。また、比例按分で選出することとして、会派に上限を設けてはどうか。

<議事調査係長>

そのように合意いただければよいと考える。

<木曾委員長>

3人の会派が最も少ない会派となる。各会派の上限をどのように決定するのか。

<藤本委員>

上限は会派按分による人数としておき、実際の選出人数は会派で決定すればよいのではないか。

<三上委員>

そのような内容は、基本条例の運用に規定してはどうか。条例と運用基準に記載することを分けてはどうか。

<木曾委員長>

そのようにしていく。

<西口委員>

新清流会としては、その点を十分配慮していきたい。提言していくものであり、よい意見を出し合えるようにしていきたい。

○第6条 - 2

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

「議長記者会見を補完する」とはどういうことか。

<議事調査係長>

議長記者会見時の写真をフェイスブックに掲載しているが、その際に正副議長の後ろに映るバックボードがいつも同じということである。季節に合うものを作成すれば、市議会として情報をより発信できるのではないかという意見であった。

<木曾委員長>

広報広聴会議に関わることであるがどうか。

<赤坂委員>

常任委員会の録画配信を実施すべきである。バックボードについては、メインとなる大きいものを出してはどうかという意見である。①常任委員会の配信③バックボードについては、早急に実施してはどうか。

<木曾委員長>

①については予算が必要となるがどうか。

<議事調査係長>

①については予算が必要であるが、現在予算措置はされていない。仮に、新たに機器を設置せずに、全ての常任委員会を録画配信することとした場合、年間120時間程度配信することとなり、約39万円の予算が必要になる。これに加え、カメラを設置している全員協議会室で、常任委員会を開催する必要がある。

<木曾委員長>

部分的に実施していくことは可能か。

<議事調査係長>

体制としては可能であるが、予算の折衝を伴うこととなる。また、どの委員会を配信していくかを検討いただくことが必要になる。

<西口委員>

今まで予算要求したことはあるのか。

<議事調査係長>

これまで予算要求したことはない。議会として合意いただければ、予算要求していくこととなる。

<西口委員>

できることについては、予算要求して実現させるようにしていけばよい。バックボードは、季節に合ったものを考えていけばよい。

<木曾委員長>

これまで、常任委員会の録画配信を予算要求してこなかったのは、常任委員会では議論が詳細にわたり、不規則発言等が出てくる場合もあるので、やめておいた方がよいという意見があったからである。状況も変わってきたこともあり、録画配信は必要ではないか。

<議事調査係長>

ライブ配信については、新たな配線や機器を整備する必要がある。録画配信であれば、機器等の整備は必要なく、予算要求や内部調整のみが必要となる。また、執行部との調整も必要である。

<木曾委員長>

まず、予算を伴わないことから始めてはどうか。このようなことを整理できるか。

<議事調査係長>

整理させていただいた上で、必要なことについては予算要求していくことになる。

<木曾委員長>

バックボードの予算についてはどうか。

<議事調査係長>

バックボードの予算は比較的大きいものではないが、具体的にどういうものを作成していくのか。また、それを検討する場をどうするかということもあるので、整理いただければと考える。

<西口委員>

春は桜等、多様な広報を進めていくべきである。

<藤本委員>

保津川下りや紅葉等の写真に「亀岡市議会」という文字が重なるので、作成する場合には配慮が必要である。

<木曾委員長>

バックボードについては、広報広聴会議で検討することでよいか。

—全員了—

○第7条 - 1、2

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

第7条の見出しの名称を整理して変更するという意見である。

<藤本委員>

議会報告会等となっている。「等」が入っているので、このままでよい。

<赤坂委員>

このままでよい。

<西口委員>

異論はない。

<三上委員>

議会報告会が市民ニーズに合っていないこともあり、投げかけたものである。議会報告会を実施しなければならないということであれば、このことにはこだわらない。

<木曾委員長>

見出しは変更しないことでよいか。

—全員了—

○第9条 - 2

<木曾委員長>

適切な資料については、各委員会で求めていくこととする。

—全員了—

○第10条

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

事務事業評価表を変更してよかったと思う。この方法を継続して実施していけばよいのではないか。

<西口委員>

非常に分かりやすい評価方法であったので、このまま続けていけばよい。

<赤坂委員>

西口委員と同じ意見である。

<藤本委員>

これを続けていけばよい。変更したい点が出てくれば考えていけばよい。

<三上委員>

私も同じ意見である。しかし、評価基準について、例えばある委員が1点をつけて、その他の委員はすべて0点とした場合であっても、評価基準では「1かなり問題がある」となり「0不適正である」とはならない。今回27点で評価した事業があっ

たが、「1かなり問題がある」ではなく、「2課題がある」の評価となった。このため、評価基準だけ検討できればと考える。

<木曾委員長>

評価基準だけ検討していくこととする。

—全員了—

○第10条の2

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

別紙No.5により、文書質問の内容を各会派で周知いただきたい。

○第16条

[議事調査係長 説明]

<赤坂委員>

フェイスブックでは、堅すぎるところがあり返す人が少ない。那覇市ではラインで相談を受け付けている。分かりやすく優しくやってもらいたい。

<藤本委員>

ラインを使ってもよいと思う。

<三上委員>

公式ラインを使用する場合は料金が発生する。このように予算が発生することも含め、考えていく必要がある。また、フェイスブックには、小川委員長が頑張って記事をアップしていただいているが、ラインを運用していく場合には、その担い手も含めて考えていく必要がある。インスタグラムには主に写真を掲載するので、中身を検討していく必要があると思う。

<赤坂委員>

広報広聴会議でお金がかからない方法を考えさせていただきたい。

<木曾委員長>

広報広聴会議で検討することでよいか。

—全員了—

○第17条

[議事調査係長 説明]

<赤坂委員>

研修は、その時に必要なことを小まめに実施していけばよい。内容を充実していけばよい。

<木曾委員長>

今年は視察を実施していないので、議員研修に流用していくことも考えられる。

<藤本委員>

事前にテーマを諮ってもらいたい。研修自体は充実していけばよい。

<木曾委員長>

研修テーマは事前に幹事会で希望をお聞きしている。希望がなければ議長、事務局で調整することになっていると思うが、現状はどうか。

<議事調査係長>

委員長の説明のとおり実施している。

<木曾委員長>

もう少し、事前に徹底して諮っていけばよい。

<事務局長>

幹事会において事前にお諮りしているが、十分周知していきたいと考える。

<木曾委員長>

できるだけ議員の意見をお聞きして実施していくこととする。

—全員了—

○第21条 - 1、2

○第22条 - 1

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

議員報酬の額を変更する場合については、報酬審議会に諮ることが前提である。

<赤坂委員>

亀岡市議会議員は、行事も多い中よく働いていると思う。政務活動費が1万5千円では、研修に行って勉強できない。また、報酬は将来のことを考えて、宇治市議会と同程度にすべきである。同程度になるように報酬審議会にかけていただきたい。京都府下では高いように見えるが、地域とのつながりが強い自治体であり議員の仕事が多い。多くの若い人が議員に立候補するようにならないとよくなる。このことから、上げてほしいと思う。

<西口委員>

低いのは以前からの課題であった。報酬審議会という重しがあるので、なかなか認めてもらえない部分があった。しっかりと理由付けをしないと、動きが出てこない。活動する中で費用が必要だということを議会から積極的に出していくべきだと思う。

<浅田委員>

政務活動費が少ないことは感じている。研修にも行けない。報酬審議会にかけるにも、議会から意見を出していかなければならない。

<藤本委員>

報酬については、実質手元に残る分は少ない。議員専任でやっていけることが前提である。政務活動費については、議会で考えていけばよい。しっかりと使って、市民の負託に応えていくべきである。政令指定都市の議員は、月40万円くらい支給されるので、矛盾を感じている。

<三上委員>

今後検討していけばよい。

<木曾委員長>

状況に応じて議員活動がしやすいよう、また、若い人が議員になれるように、課題として検討していきたい。

○条文の追加を検討するもの

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

事務局が整理したように取り扱うことでよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

災害対応マニュアルについては、どのように整理するのか。

<議事調査係長>

議会基本条例運用基準に規定するように整理していきたい。

<藤本委員>

具体的にどのような整理になるのか。

<議事調査係長>

議会基本条例運用基準の中に、災害の項を起こして規定していきたい。

2 その他

(1) 環境厚生常任委員会の提言について

[事務局長 説明]

[西口委員 説明]

<木曾委員長>

環境厚生常任委員会では、全委員で一致されているので、確認いただきたい。

(2) スマート議会検討会議の報告について

[三宅議員(スマート議会検討会議委員長) 説明]

<木曾委員長>

スマート議会検討会議の検討結果である。1 2月議会の補正予算に計上するものであり、よろしく願いしたい。

(3) 吉川小学校の体験学習について

[赤坂委員(広報広聴会議副委員長) 説明]

<木曾委員長>

1月19日に吉川小学校の児童が議場を使用するということである。このように、広報広聴会議で進めていただくことでよいか。

—全員了—

<事務局長>

次回の議会基本条例検証の議会運営委員会については、積み残しがなかったので、通常の議会運営委員会で整理いただきたいと考える。

12:02